

令和6年度第1回運行管理者試験のご案内

—国土交通大臣指定試験機関—

NECO

公益財団法人
運行管理者試験センター
The National Examination Center for Motor Vehicle Operation Manager

I. 令和6年度第1回運行管理者試験の概要

1. 試験日時

令和6年8月3日(土)～9月1日(日)

(試験会場等の予約の際に希望する日時を選択：試験時間90分間)

2. 試験の種類

① 貨物自動車運送事業の試験(以下「貨物試験」という。)

② 旅客自動車運送事業の試験(以下「旅客試験」という。)

(注) 複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

3. 試験方法及び受験申請の方法等

(1) 試験方法

CBT試験*で行います。(注) 筆記試験は実施しません。

*CBT試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。受験申請者は、提出書類審査完了後に複数の試験実施日時や試験会場の中から、受験する会場と日時を選択できます。

(2) 受験申請の方法等

① 受験申請の方法及び受付期間

ア 受験申請の方法

(ア) 新規受験、再受験ともインターネット申請に限ります。

(イ) (公財) 運行管理者試験センター(以下「試験センター」という。)のホームページから申請できます。(詳細はⅦ.参照)

イ 受付期間：令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)

② 試験地及び試験会場

ア 試験地：全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

イ 試験会場

(ア) 試験会場は、会場日時を予約する際に選択した試験会場となります。

(イ) 試験会場の座席の確保状況やお申込み状況などにより、満席となることがありますのでお早めにお申し込みください。

(ウ) インターネット申請で提出した書類の審査が完了すると、試験センターから会場予約等手続きのご案内メールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約してください。

(注) 受験資格を基礎講習修了予定で申請する場合には、試験の種類に応じた基礎講習を修了し、基礎講習修了証書(写)又は運行管理者講習手帳(写)を提出後、提出書類の審査が完了するまで、試験会場等の予約ができません。

③ 受験手数料等の支払方法

受験手数料等は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済での支払ができます。

④ 受験確認書メールの送付

試験会場の予約完了後、試験会場及び日時が記載された受験確認書メールが送信されます。

⑤ 試験結果発表(試験結果通知書は発表日に郵送します。)

試験結果発表日：令和6年9月18日(水)(予定)

(合格者は試験センターのホームページに受験番号を掲載します。)

II. 受験資格

次表の試験の種類に応じてそれぞれに、貨物試験は（１）又は（２）、旅客試験は（３）又は（４）のいずれか一つの要件を満たしていることが必要です。

試験の種類	受験資格の種類	内 容
貨物試験	（１）貨物又は旅客自動車 運送事業の実務経験者	試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く。）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行管理に関し、１年以上の実務の経験を有する方 〔①事業用自動車の運転業務、②営業、③総務、経理等の管理業務等は、事業用自動車の運行の管理についての実務経験に該当しませんので、ご注意ください。〕
	（２）基礎講習（貨物）修了者 （又は修了予定の方）	貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を修了した方
旅客試験	（３）貨物又は旅客自動車 運送事業の実務経験者	試験日の前日において、自動車運送事業（貨物軽自動車運送事業を除く。）の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車（緑色のナンバーの車）の運行管理に関し、１年以上の実務の経験を有する方 〔①事業用自動車の運転業務、②営業、③総務、経理等の管理業務等は、事業用自動車の運行の管理についての実務経験に該当しませんので、ご注意ください。〕
	（４）基礎講習（旅客）修了者 （又は修了予定の方）	旅客自動車運送事業運輸規則に基づき国土交通大臣から認定された講習実施機関で基礎講習を修了した方

注（１）（２）及び（４）の要件は、国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成７年４月１日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方に限ります。

- （２）主な講習実施機関の連絡先は、試験センターのホームページ又は国土交通省のホームページを参照ください。
- （３）「基礎講習修了予定」として受験申請を行う場合には、令和６年７月２４日（水）までに試験の種類に応じた基礎講習を修了し、基礎講習修了証書（写）又は運行管理者講習手帳（写）を提出する必要があります。
- （４）基礎講習の受講申込み手続きと、運行管理者試験の申請は別の手続きです。

III. 試験の内容

次表に掲げる出題分野ごとの法令等（法律に基づく命令等を含む。）について出題します。

出 題 分 野	出題数
（１）貨物自動車運送事業法関係（貨物試験）又は道路運送法関係（旅客試験）	８
（２）道路運送車両法関係	４
（３）道路交通法関係	５
（４）労働基準法関係	６
（５）その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力	７
合 計	３０

IV. 合格基準

次の（１）及び（２）の両基準を満たすことが必要です。

- （１）原則として、総得点が満点の６０％（３０問中１８問）以上であること。
- （２）上記表の出題分野ごとの正解問数が、（１）～（４）は１問以上、（５）は２問以上であること。

V. 受験申請に必要な添付書面等

次の(1)～(3)の添付書面等の提出(「申請サイト」への電子データのアップロード)が必要です。
 なお、再受験申請では(1)及び(2)の書面等の提出は不要です。

(1) 受験資格を証明する書面等

受験資格の種類	提出(アップロード)が必要な添付書面等
ア. 実務経験者	・実務経験の期間等に関する証明
イ. 基礎講習修了者	・試験の種類に応じた、次の(ア)又は(イ)のいずれか一つ (ア) 基礎講習修了証書* (写) (イ) 運行管理者講習手帳* (講習手帳の発行者が記載された箇所(1ページ)及び受講者の氏名等が記載され、かつ、写真が貼付された箇所(2ページ)並びに基礎講習を修了したことが証明された箇所(3ページ以降)の写) ※平成27年1月以降の基礎講習修了証書又は運行管理者講習手帳は、基礎講習修了番号に(貨物)又は(旅客)の種類が記載されています。申請の際は、試験の種類に応じた基礎講習の種類に注意してください。
ウ. 基礎講習受講予定者	・上欄イ.の必要添付書面等と同じ。(ア)又は(イ)のいずれか一つ (注) 基礎講習実施機関で試験の種類に応じた <u>基礎講習を令和6年7月24日(水)までに修了</u> してください。 また、基礎講習修了後は、直ちに、「新規受験申請サイト」から <u>基礎講習修了証書又は運行管理者講習手帳をアップロード</u> してください。

(2) 受験者を証明する書面

次の①～③のいずれか一つの提出(電子データのアップロード)が必要。

- ① 自動車運転免許証(写)
- ② マイナンバーカード(写)(マイナンバーの記載がない表面のみ)
- ③ 住民票(写)(マイナンバーの記載がないもの)

(3) 顔写真(本人確認用)

受験申請の種類	提出(アップロード)する写真の仕様
インターネット申請(新規・再受験)	・顔写真は、デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影されたデジタル写真(正面、無帽、上三分身、無背景の6か月以内のもの)とします。 (注) デジタル写真のファイル形式はJPEG、通常モード撮影のものとしてください。なお、高画質で撮影されたものはご遠慮ください。

VI. 受験手数料等

(1) 受験手数料：6,000円(非課税)

このほか、次の(2)①又は②のいずれか一つの費用が別途必要となります。また、試験結果レポートを希望される方は、さらに(3)①の費用が必要です。

(2) インターネット申請利用料等

- ① 新規受験申請：660円(税込)(システム利用料)
- ② 再受験申請：860円(税込)(システム利用料、事務手数料)

(3) 試験結果レポート(希望者のみ)

- ① 試験結果レポート手数料：140円(税込)
- ② 試験結果レポートの通知等
 - ア レポートは、別途申込みを行った受験者に通知します。
 - イ レポートには、総得点及び分野別得点について、それぞれ当該受験者の得点と受験者全員の平均点が表示されます。
 - ウ 申込み後におけるレポートの追加申込み、申込みの取消しはできません。

(注) 各申請方法でお申込み頂きました受験手数料等は、お返しできませんのでご了承ください。

Ⅶ. 申請方法の詳細

インターネット申請（新規・再受験）

(1) 申請方法

- 次表の申請形態（①個人等申請又は②団体申請）に応じてそれぞれに、必要な書面等の提出（申請サイトへの電子データのアップロード）が必要です。なお、両申請形態共通の留意事項は次のとおりです。
- ・試験センターのホームページ（<https://www.unkan.or.jp/>）から「申請サイト」にアクセスし、申込み手順に従って必要事項を入力（申請サイトへの申請者情報の登録）してください。
 - ・申請者の「電子メールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス）」が必要となります。（注）申請で利用されるインターネットシステムについては、推奨される OS 及びブラウザを、必ず確認してから申請してください。

申請形態	受験種類	受験者の要件	提出書面等
①個人等申請 （※1）	新規受験 申請	なし	受験資格を証明する書面等（前記 V.(1)）
			受験者を証明する書面（同 V.(2)）
	再受験 申請	次の両条件を満たす方に限定 ・令和2年度第1回運行管理者 試験以降に受験履歴がある方 ・氏名に変更がない方	受験者本人の顔写真（同 V.(3)）
②団体申請 （※2）	受験種類、受験者要件及び提出書面等は、上欄の①個人等申請と同じ。		

※1：個人等（個人又はその代理人をいう。）で個々に申請する方法

※2：各企業において一括で取りまとめて申請する方法で、あらかじめ、団体情報の登録が必要となります。（企業等で代理の方が個々に申請する場合は、団体申請の登録は不要です。）

なお、「団体申請」はパソコンのみ申請可能です。スマートフォンでは申請できません。

(2) 申請受付期間

令和6年6月10日（月）午前9時から令和6年7月10日（水）午後11時59分（厳守）までです。

(3) 試験会場及び試験日時の予約

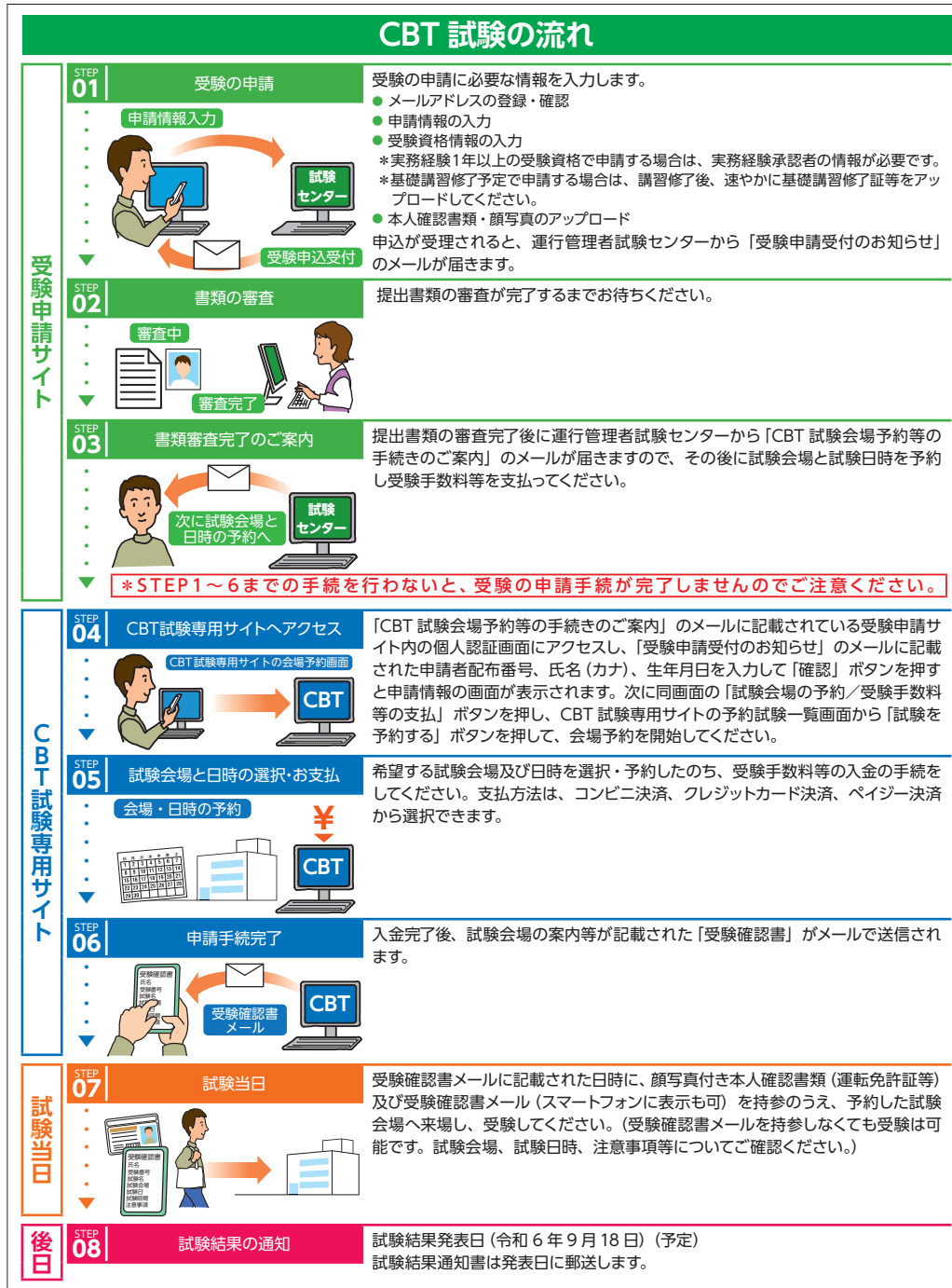
提出書類の審査が完了すると、試験センターから書類審査完了のご案内メールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約してください。試験会場の座席の確保状況やお申込み状況などにより、満席となることがありますのでお早めにお申し込みください。

(4) 受験手数料等の支払方法

- ① 試験会場等を予約する際に受験手数料等の支払が完了すると予約が確定します。
- ② 支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。
- ③ 支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和6年8月2日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払を完了してください。
- ④ 支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和6年8月2日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

(5) 領収書は試験日の翌日以降にC B T試験専用サイトで発行することができます。

(6) 身体に障害のある方など特別な事情を有する方については、試験会場等を予約する前に運行管理者試験事務センター（☎03-6635-9400）にご連絡ください。



試験会場に関するご注意

- ・試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。自動車で来場される場合は、ご自分で駐車場を確保してください。
- ・台風、豪雨、新型コロナウイルスの感染状況等の影響により、試験会場が閉鎖される場合があります。このような事態が発生した場合には、試験の振替え等について別途ご案内いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応として、試験会場でのマスクの着用については個人の主体的な選択を尊重します。

【お問い合わせ】 運行管理者試験事務センター

TEL 03-6635-9400 (平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。
 ※オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。